

『メディアと社会』 第9号

掲載原稿執筆要領

本学術誌『メディアと社会』(*Studies in Media and Society*)は、メディアと社会に関する研究や実践の成果を、広く社会に還元するとともに、その研究と実践を促進し、異分野との交流も発展させ、次世代のメディアを担う高度専門家、ジャーナリスト、メディア研究者を育成することを目的とする。

『メディアと社会』はオープンアクセスジャーナルであり、その内容は無料かつ出版元もしくは著者による事前の許可なく閲覧およびダウンロードできる。

I 投稿資格

原稿を提出する時点で以下のいずれかの要件を満たす者。以下の要件を満たせば連名の投稿も可とする。

- ① 国際言語文化研究科に在籍する修士課程ないしは博士課程の学生
- ② 国際言語文化研究科の修士課程ないしは博士課程の修了生
- ③ 国際言語文化研究科の現教員(特任、客員および非常勤教員を含む)
- ④ その他編集委員会が認めた者

II 原稿の種類と出版の条件

『メディアと社会』に掲載できる原稿の種類は、研究論文、メディアコンテンツ(雑誌特集用記事、ドキュメンタリー、webなどの制作ノートなど)、書評、研究・実践報告(研究ノート、シンポジウム報告)、インタビュー、そのほか編集委員会が適切と認めたものとする。紙媒体、電子媒体にかかわらずいかなる形態のジャーナルや本で出版されていないこと、また出版すべく審査をうけていないことを要する。すべての研究論文およびメディアコンテンツは、匿名の2名によって審査される。ただし、書評、研究・実践報告、インタビュー、そのほか編集委員会が適切と認めたものについては、審査の手続きを経ずに編集委員会が採否を決定する。

III 執筆・制作要領

1) 使用言語

- ・ 日本語または英語

2) 字数など

- ・ 研究論文、研究・実践報告およびインタビューは、参考文献、ノートおよび脚注を含めて、日本語の場合は20,000字以内、英語の場合は、8,000ワード以内とする。論文は、日本語で400字、英語で200ワードのアブストラクトを、論文の冒頭に挿入する。
- ・ これらは紙媒体で発表される『メディアと社会』に適用されるが、研究論文の著者はデータベースやオ

オーディオおよび視覚資料など付録ファイルを添付することができる。この付録ファイルは、紙媒体ではなくウェブ上でのみ閲覧できる。著者がこうした付録ファイルを添付する際には、資料の著作権者から必要に応じて許諾を受けることに責任を有する。

- ・メディアコンテンツおよび書評は、表、グラフ、図を含めて、日本語の場合は 5,000 字以内、英語の場合は、2,500 ワード以内とする。さらにメディアコンテンツは、A4 用紙で 5 ページ以内とする。

3) メディアコンテンツ

- ・形式に関しては、提出前に編集委員会と相談すること。
- ・画像:映像作品の場合は主にシーンのスティル画像、webコンテンツの場合はスクリーンショットを中心とすること。
- ・著者は、図や写真を掲載する場合、著作権者から許諾を受けることに責任を有する。
- ・画像形式:PCT、BMP、JPEG 画像解像度:150dpi以上

4) 論文の形式等

- ・原則として、Microsoft 社の Word で執筆する。
- ・本文に使用するフォントは日本語で執筆する場合 MS 明朝体(10.5 ポイント)、英文の場合は Times New Roman(10.5 ポイント)を使用し、ダブルスペースとする。
- ・論文および書評は、いくつかの節に分け、各節にアラビア数字での番号と見出しをつける。
- ・書式(スタイル)は、各専攻分野で一般的な方式に沿って統一する。原稿内で統一されている限り、書式は問わない。
- ・参考文献の表記や引用の正確性については、著者が責任を有する。

5) 提出方法

- ・全ての原稿は A4版に印刷し、氏名および所属を明記したもの 1 部と、匿名のもの2部の計3部を編集委員会に郵送あるいは直接持ち込みで提出し、さらに電子メールに氏名および所属を明記した原稿を添付して編集委員会宛に提出する。ただし、日本国以外に居住する者は、郵送による投稿は必要ではなく、電子メールによるもののみで可とする。直接持ち込みの場合、全学教育棟3階 302 号室のメディア・プロフェッショナルコース事務室の開室時間中に投稿することとする。
- ・印刷した原稿を提出する際、『メディアと社会』投稿申込書を記入のうえ同封する。I の①および②に該当する者が投稿する際には、同投稿申込書の「指導教員推薦書」に、指導教員による記入および署名を要する。『メディアと社会』投稿申込書は、下記、メディア・プロフェッショナルコースのホームページで入手すること。
<<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/media/pdf/application.doc>>
- ・母語とは異なる言語で執筆した原稿が、必要なネイティブスピーカーによるチェックを受けていないと編集委員会が判断した場合、当該原稿は審査および掲載されない。

IV 審査

- 1) 編集委員会は、一編の論文およびコンテンツにつき、2名の審査委員を委嘱する。
- 2) 審査委員は委嘱された論文を以下のいずれかに判断し、所見等を付け加えて編集委員会に提出する。
 - A: 無修正掲載可(字句のみの訂正を含む)
 - B: 修正後掲載可(修正後再審査必要なし)
 - C: 修正後再審査
 - D: 掲載不可
- 3) 編集委員会は、2名の審査委員の評価を総合的に判断し、最終的に上記 A～D のいずれに該当するか決定し、11月第1水曜日に投稿者へ結果を通知する。編集委員会が必要と認める場合、編集委員会は1名の審査委員を追加して委嘱し、審査委員計3名の評価を基に総合的に判断することができる。
- 4) 「C: 修正後再審査」となった場合、執筆者は審査結果通知後1か月以内に原稿を修正のうえ、編集委員会に再送する。再審査を要請した審査委員が再審査を行い、「掲載可」あるいは「掲載不可」のいずれかに評価する。編集委員会はその結果を受けて、総合的に判断して掲載の可否を11月第1水曜日に決定し、投稿者に速やかに結果を通知する。

V 不正行為

投稿された原稿は、最初の投稿時および修正後の投稿時に、不正行為の有無を編集委員会によってチェックされる。投稿された原稿に、剽窃その他不正行為があると編集委員会による議論で認定された場合、審査の結果にかかわらず、掲載を認めない。さらに、投稿者は、認定された日より3年間、『メディアと社会』に投稿できない。剽窃そのほかの不正行為が認定された場合、編集委員会は、速やかにその旨、投稿者に通知する。

VI 著作権

『メディアと社会』に投稿された論文の著作権は、国際言語文化研究科メディア・プロフェッショナルコースに属する。投稿した原稿の再出版や翻訳を希望する際は、編集委員会に問い合わせること。特段の事情がない限り、編集委員会は、これを許可する。

掲載が決定した場合、メディア・プロフェッショナルコースの公式サイトおよび国立情報学研究所・電子図書館サービス(NACSIS-ELS)での公開の承諾を要する。この場合、編集委員会は、原稿の著者に対して、必要な情報を提供する。

VII スケジュール

原稿提出期限 9月30日必着(締切厳守)。

審査・校正等を経て年度末に発行予定。なお、校正は2回までとし、執筆者は2回分の作業を校正用の原稿を受領した後2週間以内に完了しなくてはならない。

VIII 問い合わせ

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院国際言語文化研究科 B4-5(700)『メディアと社会』編集委員会 エドワード・ヘイグ
haig@lang.nagoya-u.ac.jp

VIII 投稿先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町全学教育棟北棟

名古屋大学大学院国際言語文化研究科メディア・プロフェッショナルコース事務室 山田涼華

gen-mediajim@lang.nagoya-u.ac.jp

2016年7月27日作成